

# 「一宮市保育所の民間移管実施基準」に基づく 保育園の区分について

「一宮市保育所の民間移管実施基準」に基づき区分した場合の保育園名は下表のとおりになります。

基準の内容	園名
①定員 150 人未満の園 (平成 31 年 4 月 1 日現在)	一色、葉栗、西成、赤見、丹陽、浅井、浅井中、浅井北、北方東、北方西、大和北、奥町東、奥町西、中島、朝宮、西御堂、千秋北、起、開明、籠屋、富田、北今、朝日西、開明西、朝日東、黒田北、玉ノ井、里小牧、黒田西
②建替えまたは大規模改修対象園 (注) (平成 31 年 4 月 1 日現在)	富士、光明寺、浅井、北方西、大和北、今伊勢中、千秋南、三条、神明、黒田北、門間、外割田、玉ノ井、里小牧、黒田西
①、②を満たす園 (民間移管を検討する園)  ※令和元年一宮市議会 9 月定例会 福祉健康委員会にて報告	浅井、北方西、大和北、黒田北、玉ノ井、里小牧、黒田西

(注) 建替え対象: 建築後 30 年以上の鉄骨造・木造の園

大規模改修対象: 建築後 40 年以上の鉄筋コンクリート造の園

※今後の保育ニーズや公立・私立の保育所等の施設整備状況を踏まえ上記内容を見直すことがあります。

※民間移管を検討する園について、検討の結果民間移管を進める場合は、公募により進めることとなります。公募する保育園や公募時期等は、決まり次第市ウェブサイト等でお知らせします。